

平成十九年十一月十六日提出
質問第二三四号

国会同意人事案件否決を受けた官房長官の発言に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

国会同意人事案件否決を受けた官房長官の発言に関する質問主意書

一 三権分立の定義如何。

二 一般に、立法府において決定された事項に対し、行政府に属する人物が公の場で批判することは、三権分立の観点から適切であるか。政府の見解如何。

三 本年十一月十四日午前、町村官房長官は国会で同意が必要な運輸審議会委員など三氏の人事案が民主党等野党の反対を受けて否決されたことについて記者から質問を受け、「参院になぜこの三人がいけないのか一人ひとりの理由を伺いたい。省庁出身者ということが理由ならば法の下での平等に反するのではないか」との旨答えたと報道されているが、行政府に属する町村官房長官が、右のように立法府、国権の最高機関たる国会における決定に対して記者会見の場で批判することは、三権分立の観点から適切であるか。

右質問する。